

広報

東みよし

NO.15

2007. **6**
JUNE

～ 元気・交流・未来へ ふるさと東みよし町 ～

第22回国民文化祭・とくしま2007

阿波の国 文化ふれあう ゆめ・ひと・みらい

吉野川 清き流れに

応募受付期間

平成19年4月1日[日]～6月30日[土] ※当日消印有効

※ただし、海外からの投稿作品は、応募期間内に必着とします。

文芸祭
俳句大会
作品募集

＝ 今月の紙面 ＝

特集 行革シリーズ③	2～5
地域情報化に関するアンケート結果	6・7
こちら第22回国民文化祭東みよし町実行委員会	8
人権ほっと	9
環境安全型緑肥農法	10
お知らせ	11～20
笑顔が一番・まちの話題	21・22
文化協会だより	23



特集

行革シリーズ最終

東みよし町は、三位一体改革に伴う交付税の削減など、厳しい財政状況の中、行政改革を町の最重要課題として取り組みため、行財政改革推進プランを策定しました。

四月号から、プランの主な内容について紹介してまいりましたが、今回を最終号とさせていただきます。

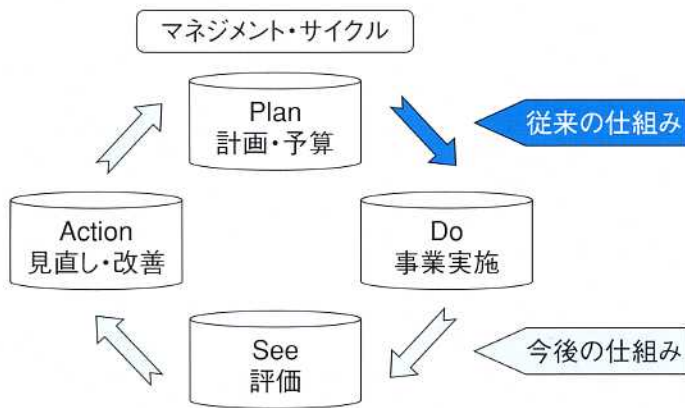
◆行政評価制度の導入

一 行政運営の現状

従来の行政運営では、中期的な計画に従い、毎年度の予算と事業規模を定めて行政活動を行ってきました。

しかし、近年の非常に厳しい財政環境にあつて、限られた財源の中で真に必要な事務事業を選別し、効果的、効率的に実施するためには、従来行ってきた事務事業の成果を検証し、本来の目的に照らして評価し、行政の活動を絶えず見直すことがより重要になっています。

東みよし町では、このような課題に対応し、限られた財源で最大の効果を追求するため、行政の活動を統一的な基準で評価し改善する「行政評価制度」を平成十九年度に導入いたします。



二 行政評価制度の概要

行政評価とは、行政が行っている施策や事務事業について、その必要性や成果、効率性などを数値等で客観的に把握、評価し、その結果を次の計画や予算に反映させる手法です。

行政評価は、住民の目線での行政運営、計画・実施・評価の継続的取組(マネジメント・サイクルの確立)、町民への説明責任の向上、職員の意識改革などであり、従来の行政主導型から町民本位の行政運営への転換という考え方が主流となります。

三 行政評価制度導入の目的

ア 町民満足度の向上(成果志向)

これまでの行政活動は、予算を中心とした「いくら使ったか」「何に使ったか」という視点でのとらえ方が主でした。ところが、町民の目線に立てば、「それによりどんな効果もたらされたのか」「目的が達成されたのか」「町民サービスがどれだけ向上したのか」ということが重要であり、行政評価では、町民満足度の向上に重点を置いた行政運営への転換を目指します。

イ 透明性の高い行政運営

行政活動の目標を数値化することにより、行政が町民のニーズにどう貢献しようとしているかを分かりやすくします。

評価票の公表等により、行政活動の成果を町民に説明するとともに、町民と行政が情報を共有することで、行政への町民参加を促進します。

ウ 職員の意識改革

町税等の限られた財源は、町民にとって本当に必要な行政活動に使用され、しかも最少の経費で最大の効果をあげなければなりません。行政評価の導入により、常に町民の目線を意識することで、町民のためにより良い施策を立案しようとする政策形成能力の向上と、いかに効率的・効果的に財源を

使用するかというコスト意識の徹底を図ります。

◆民間委託等の推進

民間委託は、行政内部では得られない専門的な知識や技術の活用が可能となること、財政面でのコスト削減が図れること、サービス面で大きな効果が期待できることなど、多くのメリットがあります。

本町が直接実施している事務事業に「本来その事務事業は町が担うべきか」「民間に委ねた方が効果的ではないか」などについて十分検討し、委託しても行政責任が確保できる事務事業については、積極的かつ計画的に委託化を推進します。

現在、民間委託が考えられる事務事業として、

- 学校用務員事務
- 一般ゴミ収集
- 水道メータ検針業務
- 学校給食センター
- 町立保育所
- 児童館、児童クラブ

などの事務事業があり、これ以外の事務事業についても他自治体の民間委託等の状況も含め、平成二十年度までに具体的に方針が示せるよう検討を行います。

民間委託の検討にあたっては、定員適正化に向け人員を削減していく過程で

直ちに委託できなくても、その範囲や内容、又は時期的な目安等について、サービスが向上するという数値的な分かりやすい指標により、住民に十分説明をした上で実施いたします。

また、指定管理者制度を更に活用し、公のサービスを担保しつつ、民間の競争原理を取り入れることにより施設の管理運営コストの削減に努めます。

町内の各施設については、それぞれ地域住民に日常的に活用されており、サービスの維持及び向上は不可欠であります。適正な指定管理者の選定を前提に、現在直営の各施設についても見直しを行い、積極的に指定管理者制度を導入いたします。

◆第三セクターの見直し

第三セクターは、その時々の時代の要請を受けて設立されたものであり、町の行政施策と密接に連携しながら公共サービスの提供主体の一つとして重要な役割を担ってきましたが、社会経済環境の変化によって、それを取り巻く状況は大変厳しくなっています。

さらに、指定管理者制度が導入され、公の施設の管理に関して、民間事業者の参入も可能となったことから、公の施設を管理している第三セクターにとつては、その事業基盤に大きく影響を及ぼすものであり、まさにそのあり方が問われています。

本町には、唯一の第三セクターである吉野川オアシス(株)があり、六年連続黒字で順調な経営を続けていますが、総売上高、純利益ともに年々下降線を辿っています。

このような状況を踏まえ、第三セクターの役割等を再検討し、町の関与のあり方について抜本的な見直しを行います。特に次の事項に留意し、更なる経営改革に積極的に取り組みます。

「吉野川オアシス(株)」に関して、平成二十年度までに、外部の専門家及び有識者により毎年一回以上、監査や点検評価を行う体制を検討するとともに、財務諸表の概要、財政支援の状況、今後の見直しについて公開できるよう検討いたします。」



◆具体的な実施計画 行政組織の統廃合

行政組織十九体制(課・局)を平成二十二年四月までに三課以上削減いたします。なお、事務事業に支障のない範囲で、

早期実施ができるよう努めます。
【平成十九年度から実施】

◆出先機関の統廃合

施設の維持管理経費、管理職の設置に必要な人件費等を削減するため、平成二十年度に出先機関の統廃合を検討します。特に、三加茂学校給食センターの処理能力を高め、三好学校給食センターとの統合を最優先に検討いたします。なお、幼稚園と保育所との幼保二元化についても検討いたします。

【平成二十年度に検討】

出先機関	東みよし町役場三好庁舎	東みよし町役場(三加茂庁舎)
大藤連絡所	産業課	総務課
みかも保育所	商工観光課	企画課
みよし保育所	建設課	税務課
加茂・三庄児童館	環境課	住民課
足代・昼間・東山児童クラブ	水道課	福祉課
みかもハイツ	国土調査課	健康づくり課
三加茂学校給食センター	総合窓口課	会計課
三好学校給食センター	農業委員会事務局	議会事務局
各幼稚園	東みよし町中央公民館	
各小学校	学校教育課	平成19年4月1日現在
三加茂・三好中学校	生涯学習課	滞納整理課を廃止

◆職員研修制度の充実

職員が自己啓発に取り組みやすい環境づくりや研修制度を充実させることで、職員の政策形成能力の向上、職員のコスト意識及び経営感覚等の醸成を図り、組織力を高めることとします。

また、住民の顧客満足度に直接影響する接遇についても、一層の向上を図れるよう民間講師による接遇研修を行います。
【平成十九年度から実施】

◆低公害車・軽自動車の導入

世界規模で課題とされている環境問題に配慮して、公用車を低公害車(ハイブリッド自動車、バイオディーゼル燃料車等)に切り替えを推進します。

また、現在の公用車を購入し換える場合は、低価格な軽自動車の購入を推進します。
【平成二十年度から実施】

職員も頑張っています!



◆自治会の法人化

自治会を法人化することにより、集会所等の土地・建物を登記することが出来る。とともに、自治会会計処理の適正化、地域活動の活性化、公民館等の指定管理者制度導入、未利用地財産の活用等が図れるので、自治会を法人化するよう推進いたします。

【平成十九年度から実施】

◆実行組長報償費

農業関係の連絡、取りまとめ等の業務が多いことから、JA阿波みよしとも協議しながら、報償費を平成十九年度は半額程度に削減し、平成二十年度には廃止いたします。

【平成十九年度から実施】

◆ダイヤモンド婚・金婚祝金事業

金婚（結婚五十年）二万円を一万円に、ダイヤモンド婚（結婚六十年）三万円を二万円に削減いたします。

【平成十九年度から実施】

◆夏イベントの統合

夏イベント（みのだ夏まつり、三加茂フェスタ）を統合できるよう商工会に対して働きかけをするとともに、補助金を削減いたします。

【平成十九年度から実施】

◆東みよし町まつり

平成十九年度から東みよし町まつり

を廃止いたします。

ただし、補助金を大幅に削減して、実行委員会組織（文化協会等）が主体となる「東みよし町文化まつり」や住民の一体性が図れる「東みよし町体育祭」を隔年実施できるよう早急に検討いたします。

【平成十九年度から検討】

◆公共工事

公共工事は、国・県の補助があるとはいえ、公債費等の多額の町費負担が発生するので、緊急かつ真に必要な公共工事であるのか見極め、住民に情報公開を行い、効率的で適正な執行を更に強めることといたします。

公共工事の設計については、専門技術者の適正配置、採用及び育成により、設計内容及び施工の際の高度な審査を実現し、公共工事の工事内容の充実とともにコスト削減に繋がるよう努力いたします。

また、入札等の実施にあたっては、公平・公正で透明性の高い入札制度の実施に努め、競争原理に基づく低廉な価格で発注できるよう電子入札制度や一般競争入札の導入などを検討するとともに、入札結果等については、町のホームページで公表いたします。

【平成十九年度から実施・検討】

◆財政健全化に向けた第一歩として

行政は、今、大きな変革の時期を迎えています。行政自体が変わらなければ、自

クルマのことなら

当店で、一味違う細やかなサービスを心がけています



OAS
Ohnishi Auto Stage

R32 箸蔵大橋すぐ西



PM 7:00まで営業

クルマのトラブル、いつでもどこでも出張修理OK!!
車に関することなら、何でもご相談ください

車検

タイヤ

オイル

钣金
塗装

保険

★今月の特選中古車★



検付

フォルクスワーゲン
ニュービートル
H13年式(検H20.3)

修復歴無
75000km

115万円

軽トラから輸入車まで優良中古車続々入荷！見に来てね

◆ お得なクーポン券がついてくる ◆
マイカーパスポートメンバー会員募集中!

メカニックSTAFF募集中! 詳しくはTELにて

井川池田IC



井川池田IC

有限会社 **大西自動車**

0883-72-0001

営業時間 AM9:00~PM7:00 日曜定休
〒778-0020 池田町州津滝端1313-1

治体そのものの存在意義まで問われる時代がきています。時代の流れに呼応し、町民が望むものを的確に捉え、町民と共に考え、共に歩みながら知恵と工夫を働かせる自治体づくりが必要となっております。

東みよし町行政改革推進プランは、その足がかりとして策定しましたが、全ての事務事業を網羅している状況ではないため、類似する事務事業については、今回の趣旨や方針に従い、改革を推進するものとしたします。

更に、今後導入する「行政評価制度のシステム」による効果的、効率的な事務事業の改善や選択などにより、財政健全化に向

けた検討は継続して行うものであり、決して今回限りで終わるものではありません。その意味において、今回策定した計画は、財政健全化に向けた第一歩を踏み出したものであります。

今後は、プランに基づき、町民が「合併して良かった」と心から感じ、このまちに愛着と誇りをもてるように、そして、次代を担う子供たちへ自信を持って引き継ぐことのできる東みよし町の実現に向けて、「役場を変える」という強い決意のもと、全職員が危機感を共有し、町民と改

革の痛みを分かち合い、行政改革に取

